平成２５年（フ）第５１号
茨城県日立市河原子町３丁目29番33号
債務者　佐藤　敏生
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第５２号
茨城県日立市河原子町３丁目29番33号
債務者　佐藤　智子
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第５８号
茨城県高萩市大字島名2129番地の50
債務者　飯塚　和実
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　会沢　克男
4　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第５１号
鹿児島県薩摩川内市里町里3311番地
債務者　西川マリ子
1　決定年月日時　平成25年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第１０７０号
名古屋市南区汐田町３番18号
債務者　佐藤　正男
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　哲治
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０７１号
名古屋市南区岩戸町４番18号
債務者　佐藤　俊男
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　哲治
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６５１号
京都府亀岡市追分町大堀21番地１　パサディナパーク408号、申立時の住所京都府宇治市伊勢田町大谷22番地　パデシオン宇治伊勢田Ｉ番館302号
債務者　加地　一男
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　純一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９号
北海道虻田郡倶知安町北３条西２丁目12番地２　千葉アパート202号室
債務者　熊谷都々子
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月９日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月12日まで
札幌地方裁判所岩内支部

平成２５年（フ）第１７８号
愛知県稲沢市朝府町７番10―207号
債務者　大野　明文
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１９０号
愛知県丹羽郡大口町下小口７丁目121番地
債務者　岩渕エクステリアこと　岩渕　信念
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１２５号
神奈川県厚木市三田南２丁目24番17号　アイビーセフィラ三田弐番館105、前住所神奈川県厚木市林３丁目９番47号　パーシモン壱番館201
債務者　染谷　泰子
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝原　吉記
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４４６号
神戸市兵庫区菊水町６丁目１番10―501号
債務者　林　　玉子
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　破産債権の届出期間　平成25年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３２号
宮崎県延岡市中島町２丁目127番地１　エスペシャリーマンションM302
債務者　川崎　里枝
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　律博
4　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第４３５号
神戸市垂水区名谷町字高曽2292番地の10　市住３―1313号、従前の住所神戸市垂水区下畑町字上口874番地　コーポ上口104号
債務者　居酒屋ＳＥＩＫＯＵことスナックセカンドプレジャーズこと　室屋　珠美（旧姓下田）
1　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部